

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成 26 年度千葉県計画に関する
事後評価
(平成 27 年度事後評価)**

**平成 28 年 9 月
千葉県**

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 1】 在宅医療拠点運営事業 | 【総事業費】 18,125 千円 |
| 事業の対象となる 医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療に関する総合相談窓口の運営 1か所（平成26年度） ・訪問看護に関する総合相談窓口の運営 1箇所（平成26年度） ・リハビリテーション支援拠点の運営 全県支援拠点 1か所（平成26年度） ・圏域支援拠点（9圏域すべて） 9か所（平成26年度） | |
| 事業の達成 状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療に関する総合相談窓口を1か所において運営することができた。 ・訪問看護に関する総合相談窓口を1箇所設置し、県民及び看護職等専門職からの相談に対応することができた。 ・全県支援拠点（県支援センター）に加え、9圏域すべてにおいて圏域支援拠点（広域支援センター）を設置・運営した。 | |
| 事業の有効 性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を必要としている県民に対し、適切な情報及び歯科医療を提供できた。 ・看護職等専門職からの相談（ステーション開設、訪問看護指示書、加算、施設訪問など運営に関する内容等）が多く、連携フォーラムの内容検討や専門職用パンフレット改定の参考にすることができ、訪問看護の浸透が図られた。 ・各広域支援センターにおいて特色ある取組を行った結果、市町村及び関係医療機関との連携を密にし、圏域の特性に応じた地域リハビリテーション支援体制の推進を図ることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村歯科保健担当者の会議・研修会等において在宅歯科医療連携室の周知に努めた。 ・訪問看護に関する連携フォーラム等開催やパンフレット配布時、周知を図った。 ・現状・課題の把握のため、各広域支援センターへのヒアリングを行うとともに、市町村及び地域包括支援センターへの実態調査を行った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【N.O. 2】 在宅歯科診療設備整備事業 | 【総事業費】 7,291 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 在宅歯科医療機器を購入支援した歯科診療所数 4施設（平成25年度）→ 6施設（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | 5施設に在宅歯科医療機器の購入を支援した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療を行う歯科診療所の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の地域格差解消の視点から、支援先となる歯科診療所を採択し、在宅歯科医療体制が比較的低い地域に支援を実施した。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 3】 在宅医療推進支援事業 | 【総事業費】 307 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 在宅医療推進連絡協議会の開催 1回 (平成26年度) | |
| 事業の達成状況 | 在宅医療推進連絡協議会を1回開催した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会を開き、県、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会からそれぞれの取組について報告され、意見交換を行うことで、関係者の連携を強化した。 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【N.O. 4】 入院患者退院時支援事業 | 【総事業費】 6,000 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中患者の退院時支援に関するアンケート調査報告書の作成（平成26年度） ・退院時支援モデルに関するシンポジウムの開催 1回・参加者数350人（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果をシンポジウムで報告した。調査の結果をさらに上げるために再度、急性期病院及び回復期病院へ調査を依頼することとしている。 ・シンポジウム 平成27年2月8日開催 医療介護関係者約650名参加。 「退院後を支えてこそ～医療連携から地域連携へ～」をテーマに、専門職それぞれに応じた医療介護連携に関する分科会や講習会、モデル事業の結果報告や、地域包括ケアに関する記念講演等をおこなった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査だけでなく、会議での議論内容等から退院支援における問題点（関係者間の相互理解不足など）が明確になった。 ・会議・研修を通して、参加者は医療介護連携の重要性が確認でき、多職種連携が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内の地域リハビリや介護保険担当課との連携を密にしたことにより、それぞれの事業を連動させ、効率的に実施することを心がけた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【N.O. 5】 医療機関機能強化・機能分化促進事業 | 【総事業費】 2,146,416 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後生存率 9.7%（平成24年）→ 20%（平成27年） ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口10万対） 50床（平成25年度）→ 増加（平成27年度） ・産科を有する病院・診療所における「院内助産所」「助産師外来」の開設に係る施設整備 2件（平成27年度） ・産科を有する病院・診療所における「院内助産所」「助産師外来」の開設に係る設備整備 4件（平成27年度） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・救急基幹センターの体制整備（3施設）を実施した。 ・産科を有する病院・診療所における「院内助産所」「助産師外来」の開設に係る設備整備（1施設）を実施した。 ・本事業は、事業期間が平成28年度までとなっており、事業の目標についても同一目標としていることから、次年度計画以降において一体的に評価を実施する。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急基幹センターの体制整備により、救命救急センター（3次）が未整備となっている保健医療圏や人口規模・面積規模の大きな保健医療圏において、3次救急医療機関を補完し、初期・2次救急医療機関を支援する体制が確保され、救命率の向上につながった。 ・産科医の負担の軽減、助産師のやりがいの向上、患者の多様なニーズへの対応等一定の効果があったと考えられる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【N.O. 6】千葉県医師キャリアアップ・就労支援センター運営事業 | 【総事業費】 49,532 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000名以上（平成26年度） ・医療技術研修受講者数 300名以上（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修病院合同説明会参加者数 1,424名（平成26年度） ・医療技術研修受講者数 471名（平成26年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 県内の初期臨床研修医の新規採用者が増加 H26 326人 ⇒ H27 360人 (34人増加)</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 7】 女性医師等就労支援事業 | 【総事業費】 86,998 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関数 9施設（平成25年度）→ 11施設（平成26年度） ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関における女性医師の離職率減少（毎年度） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関数 9施設（平成25年度）→ 10施設（平成26年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関の増加 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|------------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 8】 看護師等学校養成所事業 | 【総事業費】 2,051,348 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所の1学年定員 2,293人（平成25年度）→ 2,513人（平成28年度） ・看護実習生の受入人数 549名（平成25年度）→ 949人（平成26年度） (補助金交付病院に対する人数に限る。) | |
| 事業の達成状況 | <p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等学校養成所1学年定員：2,418人（平成26年度） ・看護実習生の受入人数（※）： 773人（平成26年度・補助金交付病院（12施設）に対する人数） ・それぞれ前年度を上回った。 <p>本事業は、事業期間が平成28年度までとなっており、次年度計画以降においても同一の事業目標としていることから、次年度計画以降の計画において一体的に評価を実施する。※看護実習生の受入人数とは、補助金交付病院における受入可能人数の増加数の累計である。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の定員増により、看護職員の就業者数増加に貢献する見込みである。</p> <p>ある程度の実習人数拡大により、県内養成所の学生が県内定着する素地が生まれた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 9】 看護師等学校養成所運営支援事業 | 【総事業費】 447,690 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所新卒者の県内就業者数 1,284人（平成25年3月卒業生）→ 増加（平成27年3月卒業生） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月新卒者の県内就業者数は、1,414人に増加した。 ・看護師等養成所（15校）に対して運営費の支援を実施した。 <p>本事業は、事業期間が平成27年度までとなっており、次年度計画以降においても同一の事業目標としていることから、次年度計画以降の計画において一体的に評価を実施する。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>各養成所の円滑な運営に資すると共に、卒業生の県内就業率に応じた運営費の支援を実施した。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 10】 看護師研修事業 | 【総事業費】 124,415 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 看護職員の離職率 12.4%（平成24年度）→ 低下（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職率は、11.9%（平成28年3月頃） (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) ・新人看護職員研修参加人数 2196人 ・研修を実施する施設（66施設）に教育体制の整備を実施した。 ・看護職員研修参加人数 468人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院や、自施設で研修が完結できない病院等の新人看護職員を対象とした合同研修の実施病院に対して支援を行い、教育体制の整備を推進した。 ・看護教育、臨床看護の研修を実施し、看護職員の資質向上が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 11】 看護職員就労環境改善事業 | 【総事業費】 4,910 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労環境改善に関する総合相談窓口の運営 1か所（平成26年度） ・アドバイザーの派遣 25回（平成25年度）→増加（平成26年度） ・研修会の参加人数 671人（平成25年度）→増加（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度、総合相談窓口を1か所設置した。・アドバイザーの派遣回数は25回と増減なしだが、13施設と対象施設は増。 ・研修会の参加人数は742人参加、110.5%増 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職は、夜勤があり不規則な勤務体制であるため、身体的に困難な環境にある。就業環境を改善することを継続して行うことで、身体的な負担の軽減から就業を継続することが期待できる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 12】 保健師等修学資金貸付事業 | 【総事業費】 174,885 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸付者の県内就業率 83.7%（平成25年3月卒業生）→ 増加（平成27年3月卒業生） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・27年3月卒業生の県内就業率は87.5%と増加した。 ・修学資金貸付者数 870人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 看護師等学校養成所の卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 従来の学校単位での支払を改め、県内学生への個人単位での振込を始め、今後養成学校側の負担が減り、事業の効率的な実施が期待される。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 13】 ナースセンター事業 | 【総事業費】 49,552 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 未就業看護職員の再就業者数 129 人（平成 25 年度）→ 増加（平成 26 年度） | |
| 事業の達成状況 | 未就業看護職員の再就業者数 131 人と若干増加（平成 26 年度） 本事業は、事業期間が平成 27 年度までとなっており、次年度計画以降においても同一の事業目標としていることから、次年度計画以降の計画において一体的に評価を実施する。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 再就業の不安として、看護技術に関するものがあげられている。不安解消の一助となるよう講習会の開催や相談を行うことで、再就業へのきっかけとなっている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 14】 看護師宿舎施設整備事業 | 【総事業費】 536,997 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 看護職員の離職率 12.4%（平成24年度）→ 低下（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> 看護職員の離職率は、11.9%（平成28年3月） (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) 1病院5室の看護師宿舎の整備を実施した。 本事業は、事業期間が平成28年度までとなっており、次年度計画以降においても同一の事業目標としていることから、次年度計画以降の計画において一体的に評価を実施する。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 看護師宿舎の整備により、病院の看護師確保に寄与することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【N.O. 15】 歯科衛生士復職支援研修事業 | 【総事業費】 800 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 復職支援研修会の開催 2回・参加者数 60人（平成25年度） → 2回・参加者数 増加（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | 復職支援研修会を2回開催し、37人の参加があった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 歯科衛生士の復職を促進することができた。 (2) 事業の効率性 県民だよりへの掲載や市町村への周知に努めた。 | |
| その他 | 復職を希望する歯科衛生士に対して周知が行き届いていない可能性がある。また、研修会が千葉市内のみの開催のため遠方で参加できない可能性も考えられた。周知方法や開催場所を改善する。 | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 16】 病院内保育所施設整備事業 | 【総事業費】 777,488 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 看護職員の離職率 12.4%（平成24年度）→ 低下（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職率は、11.9%（平成28年3月） (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) <p>本事業は、事業期間が平成28年度までとなっており、次年度計画以降においても同一の事業目標としていることから、次年度計画以降の計画において一体的に評価を実施する。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 17】 病院内保育所運営事業 | 【総事業費】 595,993 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 看護職員の離職率 12.4%（平成24年度）→ 低下（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> 看護職員の離職率は、11.9%（平成28年3月） (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) 病院内保育所（81施設）の運営支援を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 病院に勤務する職員の離職防止に寄与することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 18】 産科医等確保・育成事業 | 【総事業費】 197,322 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対） 6.6（平成20年）→ 7.0（平成26年） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）は、6.8人（平成27年12月） (厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査) ・産科医の確保・育成取組を行う医療機関（68施設）の支援を実施。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <ul style="list-style-type: none"> （1）事業の有効性 ・産科医の確保・育成の取組を行う医療機関への支援の実施数が増加している。 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 19】 新生児医療担当医確保支援事業 | 【総事業費】 4,188 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対） 9.5（平成20年）→ 10.2（平成26年） | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）は、10.3人（平成27年12月）（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査） ・新生児医療担当医確保の取組を行う医療機関（2施設）の支援を実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医・新生児医療担当医確保等の取組を行う医療機関への支援の実施数が増加している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 20】 小児二次救急医療対策事業 | 【総事業費】 180,425 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 小児二次救急医療機関数 34 施設（平成25年度）→ 現状の体制を確保する（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | 34 施設（平成26年度）の体制整備を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 小児救急医療体制の維持に一定の成果があったものと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 21】 小児救急地域医師研修事業 | 【総事業費】 372 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 研修参加者数 53人（平成25年度）→ 60人（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | 研修参加者数は、97人と増加した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療について、本県は小児医療資源が乏しく、内科医等にも参加してもらうことが必要不可欠であり、本事業の実施は有意義なものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 受託団体である千葉県医師会において、研修開催回数を1回にまとめ、受講人員数を増やし、より効率的な研修事業運営に努めた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 22】 小児救急電話相談事業 | 【総事業費】 33,907 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 小児救急電話相談件数 18,724 件（平成25年度）→ 増加（平成26年度） | |
| 事業の達成状況 | 小児救急電話相談件数については、18,537 件（平成26年度）と僅かながら減少している。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 相談件数自体は、前年度とほぼ同レベルであることから、夜間における小児救急医療への軽症患者集中の抑制に対し一定の効果があったものと考える。 | |
| その他 | | |